

# 会 議 録

承認			<div style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 100%; height: 100%; border: 1px solid black; transform: rotate(45deg);"></div>																																													
会長	吉田委員	井上委員																																														
7/28	8/9	8/4																																														
<p>《会議名称》平成 28 年度 第 1 回岸和田市都市計画審議会                      《開催日時》平成 28 年 6 月 29 日(水)15：00～17：00                      《開催場所》岸和田市役所職員会館 2 階 大会議室</p>																																																
<p>《出席者》（審議会委員出欠状況）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>井上</th><th>岡田</th><th>尾崎</th><th>蔭山</th><th>金子</th><th>烏野</th><th>川崎</th><th>小岡</th><th>杉本</th><th>須藤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> </tr> <tr> <th>仲井</th><th>原</th><th>堀野</th><th>牧</th><th>水谷</th><th>宮川</th><th>安川</th><th>山本</th><th>吉田</th><td rowspan="2" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>×</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（委員 19 名中、11 名出席）</p> <p>信貴市長                      事務局：幹 事：大井まちづくり推進部長、山田都市計画課長、藤浪企画課長、福井建設指導課長                      書 記：都市計画課：南、渡邊、小竹、西浦                      関係課：市街地整備課：実森、河畑、的場</p>										井上	岡田	尾崎	蔭山	金子	烏野	川崎	小岡	杉本	須藤	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	仲井	原	堀野	牧	水谷	宮川	安川	山本	吉田	/	×	○	×	×	×	×	×	×	○
井上	岡田	尾崎	蔭山	金子	烏野	川崎	小岡	杉本	須藤																																							
○	○	○	×	○	○	○	○	○	○																																							
仲井	原	堀野	牧	水谷	宮川	安川	山本	吉田	/																																							
×	○	×	×	×	×	×	×	○																																								
<p>《傍聴者》 3 名</p>																																																
<p>《概 要》</p> <p>■委嘱状の交付</p> <p>■報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 28 年度年間スケジュール案について</li> <li>2. 外環状線等沿道のまちづくりの方針について</li> <li>3. 災害危険度判定調査の結果について</li> </ol> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用途地域等の変更、環境保全条例の改正について</li> <li>・久米田駅周辺まちづくり基本構想について</li> <li>・次回の都市計画審議会の公開・非公開及び今年度の傍聴人数について</li> </ul>																																																
<p>《内 容》</p> <p>■委嘱状の交付</p> <p>信貴市長より、各委員に委嘱状を交付。</p> <p>■岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について</p> <p>（会 長） *平成 28 年度第 1 回都市計画審議会の会議録承認者として吉田委員と井上委員の 2 名を指名。</p> <p>■報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 28 年度年間スケジュール案について 年間スケジュール案を事務局より説明。</li> </ol> <p>【質疑の概要】</p>																																																

- (委員) \*本日含めて年4回開催予定で、11月、2月に諮問予定案件があるがその内容についての審議はいつ行われるのか。また、十分な審議ができるのか。
- (会長) \*これまで、諮問等の案件については1年間通じて3回程度報告、審議を行ってきた。今年度についても、あと3回開催予定であり審議時間は十分確保している。会議の中で議論を行う以外に加えて、審議会開催までの間に質疑がある場合は事務局に投げかけていただければと考える。
- (委員) \*会長の意見であれば、審議会以外での意見については情報共有が困難ではないのか。
- (事務局) \*会長の主旨を含め、今年度審議は全4回を予定しているが、必要があれば回数にこだわらず柔軟に対応していこうと考えている。

## 2. 外環状線等沿道のまちづくりの方針について

外環状線等沿道のまちづくりの方針と大阪府における都市計画のあり方(答申)について事務局より説明。

### 【質疑の概要】

- (委員) \*まちづくりについて、都市計画道路泉州山手線と磯之上山直線の交差部を集中的に行うという理解で良いのか。
- (事務局) \*今現在はこの交差部を位置付けしている。  
\*泉州山手線延伸に伴い、市街地整備課が担当し、泉州山手線沿道のまちづくりの検討が別途進んでいる。現段階では方針が確定していないため提示可能な資料はないが、そちらとあわせて市街化区域編入や都市計画変更手続きについての議論を行いたいと考えている。
- (委員) \*説明では泉州山手線に着目しており、外環状線等沿道のまちづくりとどのように結びつくのか。
- (事務局) \*大阪府が策定した外環状線沿道のまちづくりについては、府及び沿道4市(岸和田市、富田林市、河内長野市、和泉市)と一緒に検討している。  
\*外環状線以外に富田林市でも国道309号線沿道についても広域幹線沿道のまちづくりの形成について一緒に検討している。  
\*泉州山手線については、大阪府が策定した外環状線沿道のまちづくりでの位置付けには含まれないが、今後具体化すればまちづくりの一環として含まれると考えている。
- (会長) \*外環状線は広域的なものであるため六次産業等、沿道地域の特性を活かしたまちづくりが必要であると理解している。

## 3. 災害危険度判定調査の結果について

災害危険度判定調査の経緯、結果について事務局より説明。

### 【質疑の概要】

- (委員) \*資料が分かりづらい。山手の危険度が高くなっていたとしても、避難に無関係ではないのか。  
\*広域避難困難区域率とあるが、久米田・山直北・常盤地区については避難場所が近隣に多く存在するのに危険度が高いのはおかしい。対して、朝陽・春木地区については避難者を収容する施設が近隣に少ないにも関わらず、危険度が低い結果が出ている。
- (事務局) \*広域避難困難区域率算定方法については、大阪府が出している災害危険度判定調査の手引きがあり、それに基づき指標評価を行う。広域避難地に位置付けられている場所から

の距離が評価に関係している。

\*山手については広域避難地として位置づけられる拠点がないため危険度が高い結果となっている。

\*危険度が低い部分については周辺に広域避難地として位置づけられる中央公園等が存在するため、避難危険度が低い結果となっている。

(委員) \*この結果のまま市民へ公開すれば混乱を招く恐れがある。府基準に基づくだけでなく、岸和田市の地域実情に合わせた資料作成が必要なのではないか。

(事務局) \*国・府による一定ルールの基での結果であるため、現実と乖離する部分があることは感じている。

\*山手地区について、山林は空地とみなされないマニュアル判断のため、一義的に火災が広がり易いという評価となっている。

\*公開の際は誤解のない説明が出来るように考える。また、結果で先入観を持つのではなく、地域防災の向上が第一の目的である。危機管理・消防部局との連携を図り、地域における防災意識の向上の一助となればと考えている。

(委員) \*市民公開時には誤解のない説明に努めるとのことだが、市民 20 万人各個人に説明するのは困難である。したがって、各個人が図面を確認しての判断となるであろう。

\*資料図面そのままを市民に公開すると混乱を招く恐れがある。国・府基準のみに基づき地域実情を考慮せず作成し、このような結果となるのであれば、調査基準に疑問を持つべきである。

(会長) \*防災・都市計画による様々な基礎データ、仮説条件に基づき今回の結果に至ったと考える。算定の前提条件、定義を明確にした上で、市民公開は慎重に行うよう検討されたい。

\*ルール上の定義と現状の乖離というのはあると考えるが、結果をそのまま受け止めるだけでなく、発災時に地域として可能な対応を探っていくのが重要と考えている。

\*準防火指定地域拡大についても国・府の基準のみならず、地域実情に合わせ岸和田市全体で考えていく必要があると考えている。

(委員) \*2点確認事項がある。1点目は、この調査は国・府が全国的に主導する指針であるのか。  
\*2点目は、この調査の狙いは準防火地域指定拡大の布石のためのものであるのかということ。そうであれば危惧している。

(事務局) \*1点目の回答として、調査指針は2つある。国の都市防災ハンドブック、府の災害危険度判定調査の手引きである。その指針を踏まえ、本条件に当てはめた上で検討を行った。

\*2点目の回答として、平成 26 年度本審議会で都市防災機能の多角的評価調査の必要性について意見を頂いたため、平成 27 年度に 1 年間で調査を実施した。結果として木造建築の多い地域、密集市街地、道路幅員が狭小な旧市街地については危険度が高いため、準防火地域指定拡大の一つの指標に繋がるとも考えている。

\*地域における防災意識の醸成も必要であると考えている。将来の都市計画公園や道路整備についても、従来の経済効果を狙うだけでなく、災害時の有用性についても提示できる指標となるのではないかと考えている。

\*危機管理・消防部局等さまざまな分野で使用できる指標だと考えている。

\*準防火地域指定拡大の指標としてだけでなく、岸和田市全体での防災意識の向上への一石となるのではないかと考えている。

(委員) \*延焼についての結果であるため、山手地区の危険度が高いのは理解できる。

\*ただし、岸和田市の実情として、木造建築が多く構造上防火機能を持たせるのが困難で

ある。木造建築物が市の景観形成に寄与しているのも事実であり、それらを踏まえた上で、あえて準防火地域指定拡大を進める必要があるのだろうか。

\*災害について地震にも触れられているが、地震が発生した場合、建物の倒壊が先であり、延焼はその後である。したがって、建物の耐震化をより進める方が先決ではないだろうか。

\*岸和田市は他市に比べ、耐震改修について積極的に行っていると感じるが、より間口を広げることが求められる。

(事務局) \*耐震改修については、助成制度を扱う建設指導課より改修戸数は増加していると聞いている。

\*調査結果は細街路の閉塞による緊急車両による消防活動の困難性や住民の避難困難性についても評価している。

\*建物の耐震性然り、道路後退等についても市民の理解を得ながら進めていきたいと考えている。延焼だけではなく多角的な分野から取り組む必要があると考えている。

(会長) \*準防火地域指定拡大について、木造建築物が多く、文化的景観を有する地域で拡大された実例があるのであれば、情報を紹介する機会を設けることについて検討されたい。

\*都市計画審議会では対応について検討し、具体的な実現性があるのかを議論していきたい。

(委員) \*耐震改修を進める必要もあるが、本調査は延焼についてであり、延焼を防ぐための道の拡幅・空地の確保等は今後のまちづくりの指針としての資料には成り得る。ただし、何を前提としているか、条件を明確・簡潔に示さなければ、市民公開時に混乱を招く可能性があると考えます。

(委員) \*市域の半分以上が市街化調整区域であるため、市街化区域を山手に拡大し整備すれば延焼の危険度も下がるのではないだろうか。

(委員) \*現実問題、市街化区域の拡大は不可能ではないか。

(会長) \*市街化調整区域内で、特例的に市街化整備を行うことについて議論している事例はある。

(事務局) \*市街化区域区分については府が決定権者である。国は人口減少を迎えた局面で市街化区域の抑制を推進する施策を打ち立てている。コンパクトシティ然り、駅勢圏に生活空間を集約する方針としている。

\*そのような方針が示されてはいるが、地域の成り立ちや実情を踏まえ、今後のまちづくりについて審議会内で議論を進めたいと考えている。

(委員) \*私の居住地は葛城山・神於山付近であるが、以前葛城山で森林火災が発生した経過がある。約 500 戸の集落であるが、規模が小さいまちであっても消防機能等の低減がないよう、危険からの回避を考慮したまちづくりをお願いしたい。

## ■その他

### ・用途地域等の変更 環境保全条例の改正について

用途地域等の変更予定箇所、環境保全条例の改正について事務局より説明。

### ・久米田駅周辺まちづくり基本構想(案)について

久米田駅周辺まちづくり基本構想(案)概要について関係課より説明。

### 【質疑の概要】

(委員) \*公営競技事業所より頂いた報告書を確認した。対象地である競輪場周辺の用途地域は現在第二種住居地域であり、近隣商業地域に変更するのはこの報告を受けてのことか。

- (事務局) \*春木駅周辺のまちづくりを進めていく中で賑わいの創出を目的とし、用途地域の変更等を適宜行うことを考えている。
- \*競輪場は現在、第二種住居地域において建築基準法 48 条但し書きにより許可を受け、建てられている。隣接する商業施設は準工業地域となっている。
- \*現状の是正を含め、駅前の賑わいの創出のため用途地域を変更する案である。
- \*今後、競輪場整備がどのように進むのか分からないが、整備するのであれば、現状の用途地域は是正しなければならないと考えている。
- (委員) \*報告を受けての変更でないということは理解した。対象地は都市計画公園指定をされているが、いつの指定か。
- (事務局) \*公園について、当初は昭和 14 年に指定している。現況よりも海側の位置に計画していた。その後、当初計画を昭和 38 年に廃止し、同年新たに現在の場所で指定している。
- (委員) \*現在、競輪場を建て替える方針である。一旦施設を設置すれば、償還期間として 2,30 年は必要となる。償還期間経過後も地域の発展のため耐用期間まで施設は成立しなければならない。ともすれば 50 年近く経過することになる。公園指定しているのに、長期間公園の実現性がないことは果たして計画の意味があるのか。
- \*以上より、公園計画の廃止も含めて考えていく必要があるのではないか。
- (事務局) \*現時点で公園廃止については困難である。水とみどり課にて、今年度より、緑の基本計画の見直しを進め、その中で都市計画公園のあり方についても検討していく予定と聞いている。
- \*緑の基本計画では都市計画公園は、市民 1 人あたりの公園面積の充足や農空間等について相対的評価を行い、緑環境の創出を考えていくものと思われる。
- \*現実に則し、将来性も見越した都市計画公園の見直しが必要だと考えられ、本審議会で検討していただく。
- \*また、前述の危険度判定調査の件についても、春木周辺地区の防災拠点機能が競輪場の施設用途内に含まれている。また、公園整備に際して緑地環境の充足を含め総合的に評価したいと考えている。
- (委員) \*春木駅周辺の用途変更であるが、現対象地よりも駅周辺を近隣商業地域とするべきではないのか。
- \*競輪場について、建替えにより現状よりもコンパクトな建物になると考えている。公園指定までしている対象地の用途地域を変更する必要があるのか。
- (事務局) \*現状の競輪場については建築基準法 48 条許可但し書きによる許可により建築されており、将来的に用途地域を見直す必要がある課題地区という認識である。
- \*用途地域変更については、今まで大阪府決定によるものであったが、平成 24 年から地方分権により市に権限移譲されているため、随時進めていける環境となった。
- \*駅周辺地区、特に商店街周辺については、市街地整備課所管の春木駅周辺のまちづくり構想を基に進めていく予定である。
- (委員) \*久米田駅周辺まちづくり基本構想について、構想のみでなく周辺の道路・交通整備を行うべきでないのか。
- \*一例として、丘陵地区について、企業誘致を行っても鉄道がないため、現状通勤等の利便が悪い。
- \*岸和田中央線、田治米畑町線を早急に事業整備する必要があると考える。
- (事務局) \*現在、本市で都市計画決定されている道路の整備状況はおよそ 50%である。限られた

財源のなかで交通ネットワーク形成を考慮し、整備の選択と集中が重要な課題であると  
考えている。

\*事業課との連携、都市計画道路の見直しに資する要領策定を進めており、内容について  
は審議会でも報告したい。

\*今後の都市計画道路のあり方として人口減少、まち中誘導の推奨、防災、景観等のさま  
ざまな評価軸を基に協議・検討する。

(会 長) \*道路整備にあたり、地域ごとに人々の思いや生活様式があるため、それぞれに議論の場  
を設け情報収集することが肝要であると考え。それらを基に交通ネットワーク形成の  
効率化を図るよう進めていきたい。

(委 員) \*久米田駅であるが、交通状況や混雑等から利用者には危険な状況がある。春木久米田線  
の事業計画について教えてもらいたい。

(関係課) \*春木久米田線については区画整理区域のみ完成している。春木大町線の踏切がボトルネ  
ックになっているため、その解消が喫緊の課題である。

(委 員) \*久米田駅周辺まちづくり基本構想(案)があるのに対し、春木駅周辺まちづくり基本構  
想がない。構想がない春木駅周辺について用途地域の見直しが挙がるのはなぜか。

(関係課) \*久米田駅に関しては従来からある都市計画のみで、個別の地域計画はなかった。そのた  
め、今回の構想(案)の策定に至った。

\*春木駅については南海本線の連立延伸や周辺整備計画の検討など過年度より一定の地  
域整備構想が存在している。改めて拠点整備事業を進めるにあたり、現在の市民ニーズ、  
社会情勢を検証し、本年度春木駅周辺まちづくり基本構想の策定について検討を進め  
る。

(委 員) \*春木地区の背景は理解していたが、今回の用途地域変更を受けて、春木駅周辺について  
も一体的に見直しを行うべきと感じた。

(会 長) \*今回の報告とは別で春木駅周辺の計画の検討についても考えていきたい。基本構想等の  
資料が出来れば審議会にて報告願いたい。

(委 員) \*用途地域変更について、東岸和田地区(特別業務地区)、岸之浦地区について個別資料  
があれば提出願いたい。

(事務局) \*岸之浦地区については大阪府港湾計画の進捗状況にもよるが、今後の審議会  
で提示を予定している。

・次回の都市計画審議会の公開・非公開及び今年度の傍聴人数について

開催候補日について、後日、事務局が会長・副会長と調整を行い、会長が日程を決めることとし、  
公開となった。

\*報告予定案件；①地域地区(用途地域等)の変更について

②山手地区のまちづくりについて

③その他

\*今年度の各回の傍聴人数定員については5名とする。